一時預かり事業(幼稚園型 I)の充実について(2021年度予算案~)

【背景】

- ・ これまで、幼稚園における預かり保育の充実を図るため、幼稚園の様々な課題に対応して、補助単価の増額や長時間化・通 年化、質の向上に係る加算創設等を順次実施。
- 2019年度に創設した保育体制充実加算は、長時間の預かり保育・長期休業中の預かり保育を行う園にとって、要件が厳しく単価が不十分。
- ・ 今般、質を伴う預かり保育を、長時間行う幼稚園への支援を強化する観点から、保育体制充実加算を充実。

【参考】これまでの充実策の流れ

【2021年度の新たな措置】

保育体制充実加算の増額と要件弾力化

現行と同じ要件を満たす場合は現行の2倍の加算額、 現行の要件を満たさない場合でも、弾力化後の要件を 満たす場合は現行の加算額と同額とする。

- ①教育・保育従事者を**すべて**保育士又は幼稚園教諭普 通免許状保有者とする(現行と同様)
 - → 年額 2,892,400円 【倍増】
- ②教育・保育従事者の2分の1を保育士又は幼稚園教 論普通免許状保有者とする【要件弾力化】
 - → 年額 1,446,200円



一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)の充実について(2021年度予算案~)

新子育て安心プラン(令和2年12月21日)等を踏まえ、幼稚園が満3歳未満の保育の必要性認定を受けた子どもを更に受け入れられるよう、一時預かり事業(幼稚園型 II)の充実を図る。

1. 開設準備経費の新設

本事業に基づき幼児を受け入れる場合に開設準備経費(事業開始に当たって必要となる改修費や備品費等の経費)を措置する。



【措置額】 1施設当たり: 400万円

2. 2歳児受入れの単価充実

①保育士資格等を有する所要の職員を雇用するための必要な経費を措置する観点から単価の充実を行うとともに、②週5日の2歳児の受入れを実施するような年間延べ利用人数1,500人以上の幼稚園については別途区分を設け、単価をさらに充実。

【変更後の単価】

○年間延べ利用幼児数が1,500人未満の場合基本分単価 1,850円/日 → 2,250円/日長時間加算 230円 → 280円 (1時間あたり)

○年間延べ利用幼児数が1,500人以上の場合基本分単価 1,850円/日 → 2,650円/日長時間加算 230円 → 330円 (1時間あたり)

年間利用 幼児数	1,500人未満				1,500人以上			
受入時間	\sim 8 h	9 h	10 h	11 h ∼	\sim 8 h	9 h	10 h	11 h ∼
基本分	2,250円				2,650円			
長時間 加算	_	280円	560円	840円	I	330円	660円	990円
合計	2,250円	2,530円	2,810円	3,090円	2,650円	2,980円	3,310円	3,640円

3. 2歳未満児の受入れ単価創設

現行は2歳児の受入れのみを本事業の対象としているところ、保育の必要性のある0歳児及び1歳児を受け入れる場合にも本事業の対象とすることとし、2歳児の単価を踏まえ、年齢別の職員配置基準(※)に応じた単価を設定。
(※)職員配置基準 0歳児3:1、1歳児及び2歳児6:1

【新設の単価】

○ 0 歳児

基本分単価 4,500円/日 長時間加算 560円 (1時間あたり)

○1歳児

基本分単価 2,250円/日

長時間加算 280円 (1時間あたり)

受入時間	~8 h	9 h	10 h	11 h ∼				
基本分	【 0 歳児】4,500円 【 1 歳児】2,250円							
長時間 加算	-		【0歳児】1,120円 【1歳児】 560円					
合計			【0歳児】5,620円 【1歳児】2,810円					